岩手競馬、存続へ

～融資額82・5億円。新市建設計画、市の行財政運営に大きな影響なし～

存続か、廃止か――。

奥州市民のみならず、多くの岩手県民の関心を集めた岩手競馬。その最大の焦点であった競馬組合への融資案が最終的に構成団体すべての議会で可決され、330億円（本市82億5000万円、岩手県181億5000万円、盛岡市66億円）を融資することが決定。競馬組合議会で〝岩手競馬存続〟という結論に達しました。昨年11月の「新しい岩手県競馬組合改革計画」のポイントと競馬事業存続決定にいたるまでを振り返り、融資の内容と本市の行財政とのかかわりについて説明します。

新しい岩手県競馬組合改革計画の概要 ～18年11月策定～

平成12年度決算で赤字が発生した岩手競馬。その後は赤字額が年々増加し、極めて厳しい経営状況に陥りました。

この事態を打開するため、岩手県競馬組合は平成18年11月20日、赤字を発生させない経営体質への変換や計画発表額の実現、運営コストの圧縮などの内容を盛り込んだ「新しい岩手県競馬組合改革計画」を作成し、まさに背水の陣でその経営改善に向けた道筋を示しました。この計画の大きなポイントは、次の2つです。

①「競馬事業存廃の基準」を定め収支均衡を達成する見込みがない場合、競馬事業廃止

②構成団体融資への切り替え

①については、少なくとも四半期ごとに経営状況を見直し、年度を通じて黒字が見込めないと判断した場合、年度途中でも競馬事業を廃止するというもの。

②は「競馬事業存廃の基準」を設定したことにより、これまでのように金融機関から融資を受けることが困難になること。年間6億円の利息の支払いと平成21年から発生する起債の償還が不可能なこと。これらを解決するため本市、岩手県、盛岡市からの融資に切り替えるという内容です。これにより構成団体は競馬組合の18年度末の債務の全額330億円を融資するというものです（すでに3月末に融資済み）。これは競馬組合からみれば安定的で低利率の融資を受けられたことになります。なお、今回の融資は、競馬組合規約に定める利益の配分割合を適用したため、本市82億5000万円（融資割合25％）、岩手県181億5000万円（55％）、盛岡市66億円（20％）となります。

構成団体それぞれの3月議会 ～県議会融資案否決～

3月15日、本市、岩手県、盛岡市の議会では、競馬組合への融資についてが議題となり、本市、盛岡市は賛成多数で融資案が可決されました。一方、岩手県議会は、深夜にまで及ぶ議論の末、賛成22人、反対22人で同数となり、議長採決の結果、融資案が否決されました。増田知事は「融資案否決（イコール）＝競馬事業廃止」を表明しており、この時点では、競馬事業の廃止が濃厚になりました。

修正融資案の提出 ～県議会可決へ～

競馬事業が廃止になった場合、存続した場合の融資額を優に上回る372億円という債務の支払いが発生するといわれています。また、岩手の馬事文化の崩壊や雇用問題、地域経済など極めて大きな影響を受けることになります。そのため本市と盛岡市は「新しい改革計画」に則って競馬事業を存続させることが地域経済への貢献にもつながるベストな選択だと考えました。

そこで、330億円融資のうち本市と盛岡市の負担（自主財源）を10億円ずつ上乗せし、その分、岩手県の負担を減らすという新しい案を示しました。3月19日の岩手県議会臨時議会で議員発議による修正案が提出され、賛成22人、反対21人で修正案は可決。本市と盛岡市でも、市の負担額を10億円追加する補正予算案がとおり、競馬事業は存続の方向となりました。

競馬組合から構成団体への返済

前述のとおり本市は競馬組合へ82億5000万円を融資しますが、融資したお金はどういうルールで返済されるのでしょうか。

■元金の返済

・競馬組合の各年度の事業収支に生じた黒字の範囲内での返済（下表①参照）。

■利息

・利率は、構成団体が一般的な基金運用をした場合と同水準の利息の受け取りとなるように、基金の運用利率として適切な水準で毎年度、設定します（18年度末は、年0・3％）。また、利息は、競馬組合の事業収入でまかなわれ、毎年市の歳入となります。

岩手県から本市、盛岡市への融資とその返済

■融資のための基金の造成

・各構成団体は、競馬組合への融資のため財源を確保し、安定的に融資を行うため、それぞれの融資額に応じた基金を造成します。基金の造成に当たっては、構成団体ごとに財政規模や財政事情などが異なることから、両市の行財政運営に大きな支障が生じないよう不足する額は県から長期で低利の融資を受けることになります。本市は、融資額82億5000万円のうち自主財源25億円、残りの57億5000万円を県から融資を受けます。

■県から受けた融資の返済

・競馬組合への融資のうち自主財源で不足する分は、岩手県から借り受けることになります。その返済方法は、19年度以降毎年度2億2500万円の一定額と、下表②に記載された算定方式により計算された競馬組合から両市へ返済された元金の一部を岩手県に返済します。仮に競馬組合からの返済が全くない場合、返済が終了するのは、本市で25年、盛岡市で17年後になります。

本市の財政運営

市の今後の行財政に大きく影響しない仕組みを構築することが、融資スキームを検討する中での最大の課題でした。その課題を解決するために、岩手県から多額の長期・低利の融資を受けることとしたものです（下表③参照）。岩手県への返済を見込んだ本市の長期財政計画では、ここ5年程度はやや厳しい状況が続きますが、中期的には改善できる見通しにあり、新市建設計画の推進や市民生活への直接的な影響はほとんどないものと考えています。

■問い合わせ＝本庁企画調整課競馬対策室（内線411、421）

①競馬組合から構成団体への返済

	最終利益の1億円以下の部分	1億円を超え5億円以下の部分	5億円を超える部分
ア 黒字額が10億円以下の場合	競馬組合に内部保留10/10	競馬組合に内部保留1/2 構成団体に返済 1/2	構成団体に返済10/10
イ 黒字額が10億円を超えた場合	競馬組合に内部保留1/2 構成団体に返済 1/2	競馬組合に内部保留1/2 構成団体に返済 1/2	構成団体に返済10/10

②県から受けた融資の返済

（ア）毎年度の一定額　奥州市2.25億円、盛岡市2.25億円（計4.5億円）

（イ）競馬組合から両市へ返済された元金の一部

当該年度当初の「当該市から競馬組合へ融資する額」に対する「県から当該市への融資残高」の割合に応じて「競馬組合から当該市へ返済された元金の一部」を県に返済

（ア）に加えて、県へ返済する額 ＝ 競馬組合から当該市に返済された元金 × 県から当該市への融資残高 ／ 当該市から競馬組合への融資額

③両市の基金の造成額、自主財源額、県からの融資額

区分	県	奥州市	盛岡市	合計
組合への融資額	181.5億円	82.5億円	66.0億円	330億円
基金の造成額	297.5億円	82.5億円	66.0億円	
自主財源額	297.5億円	25.0億円	27.5億円	330億円
県からの融資額		57.5億円	38.5億円	116億円